

平成29年4月1日利用分から

# ドックの自己負担額が変わります！

ご自身のカラダの状態の確認・健康の維持管理に当組合の保健事業をご利用いただきありがとうございます。

組合では、利用する健診によって生じている組合補助額の格差の是正（受益者負担の導入）について検討を重ね、健診補助制度のうち人間ドック等の自己負担額を平成29年4月以降ご利用分より改定させていただくこととなりました。

今回の改定により人間ドック等を受診される際の自己負担額が変わる方もおられますが、健康基本検査と特定健康診査については現行どおり無料で実施いたします。

今後も皆様の健康保持増進のために保健事業に取り組んでまいりますので、引き続きご家族で、職場の皆様でご利用ください。

各健診事業の詳細については平成28年4月下旬頃にお届けしております『医師国保だより』をご覧ください。

## 健診対象者

健診事業名	改定前	改定後
人間ドック 脳ドック	①利用日に被保険者資格がある満40歳以上の者 ②組合がその者の被保険者資格取得届を受理後180日以上経過している者。 上記①、②の条件を満たす者（第一種組合員は②のみ）。	変更なし
健康基本検査	幼児、児童、学生以外の被保険者	利用日に満19歳以上の被保険者
婦人科検診	①利用日に被保険者資格がある女性 ②組合がその者の被保険者資格取得届を受理後180日以上経過している者。 上記①、②の条件を満たす者。	変更なし
歯科健診	幼児、児童、学生以外の被保険者	利用日に被保険者資格がある者

※第二種組合員についてはすべての健診事業を現行どおりご利用いただけます。

## 年度間(4月～翌年3月)に利用できる健診

	40歳以上	19歳以上		19歳未満	
		組合員	准組合員・家族	准組合員	家族
人間ドック	一年度間にいずれかの健診を1回	○	×	×	×
健康基本検査		○	○	○	×
特定健康診査		×	×	×	×
不定期に実施する健診		×	×	×	×
脳ドック	○	○	×	×	×
婦人科健診	○(女性)	○(女性)	○(女性)	○(女性)	○(女性)
歯科健診	○	○	○	○	○

**自己負担額**

平成29年4月ご利用分より、各健診機関との**契約料金**(利用される健診機関によって異なります。)から**組合補助額**を引いた残額を『自己負担額』として窓口でお支払いいただきます。

健診事業名	改定前	改定後
人間ドック	自己負担額 組合員：なし 組合員以外：5,000円	自己負担額 組合員：契約料金 - 40,000円 = 自己負担額 組合員以外：契約料金 - 35,000円 = 自己負担額
脳ドック	自己負担額 10,000円	自己負担額 契約料金 - 15,000円 = 自己負担額
前立腺がん検査 ※人間ドックに追加して実施	自己負担額 なし	自己負担額 契約料金 - 1,000円 = 自己負担額 ※人間ドックの基本項目に含まれている場合は補助対象外です。
婦人科検診 ※人間ドックに追加して実施する婦人科検診も同様	自己負担額 なし	自己負担額 ①乳がん検診 契約料金 - 3,000円 = 自己負担額 ②子宮がん検診 契約料金 - 1,000円 = 自己負担額 ※人間ドックの基本項目に含まれている場合は補助対象外です。

下記は一例であり、健診機関により負担額は異なります。

A 組合がドック料金のうち35,000円を限度として補助するケースの自己負担額は？

項目	男性		女性	
	現行	29年4月以降	現行	29年4月以降
①ドック基本料金	41,040	41,040	41,040	41,040
②前立腺がん検査	3,240	3,240		
婦人科	③乳がん		5,400	5,400
	④子宮がん		3,240	3,240
骨密度測定	4,320	補助対象外	4,320	補助対象外
⑤健診料金計	48,600	①41,040   ①+② 44,280	54,000	①+④ 44,280   ①+③+④ 49,680
⑥組合補助額	43,600	35,000   35,000+1,000	49,000	35,000+1,000   35,000+3,000+1,000
⑤-⑥ 自己負担額	5,000	<b>6,040</b>   <b>8,280</b>	5,000	<b>8,280</b>   <b>10,680</b>

- 1)ドック基本料金 男性：32,000～45,360円／女性：32,000～46,980円
  - 2)前立腺がん検査 1,200～5,400円
  - 3)乳がん検診 マンモ：3,240～8,640円／エコー：2,160～6,480円
  - 4)子宮がん検診 2,097～10,800円
- ※健診機関ごとの契約料金は裏面をご覧ください。健診機関によっては、未検査費用の減額等により自己負担が0円となる場合もあります。

B ある健診機関で婦人科検診(単独)を受診したときの自己負担額は？

項目	組合補助額	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5
マンモ1方向	3,000	○				
マンモ2方向			○			
乳腺エコー				○		○
子宮がん	1,000	○	○	○	○	
健診料金計		11,880	12,960	11,880	6,480	5,400
組合補助額		4,000	4,000	4,000	1,000	3,000
<b>自己負担額</b>		<b>7,880</b>	<b>8,960</b>	<b>7,880</b>	<b>5,480</b>	<b>2,400</b>



お問い合わせは  
 京都府医師国民健康保険組合 担当：岡本  
 TEL075-822-3310 / FAX075-822-3344